令和5年度 奈良県スポーツ推進審議会 第1回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和5年8月10日(木) 14:00~16:00
- 2 開催場所 奈良県コンベンションセンター 205 会議室
- 3 出席委員 12名(臨席9名、ウェブ3名)

臨 席)原田会長、根木副会長、朝原委員、加藤委員、亀田委員、阪口委員、田中委員、 福西委員、松永委員

ウェブ)川手委員、中西委員、星野委員 ※名簿記載順

4 欠席委員 伊藤委員、千葉委員、蝶間林委員

〔西川スポーツ振興課長補佐〕

お待たせいたしました。

ただいまから令和5年度奈良県スポーツ推進審議会第1回定例会を開催いたします。

本会議の司会進行を務めます、奈良県スポーツ振興課の西川です。よろしくお願いいたします。

本日は会場にお越しいただいた委員の方々のほか、ウェブで参加いただいている委員の方々が おられます。

ご出席いただいております委員の皆様のご紹介は、後程させていただきます。

それでは開会に際しまして、文化・教育・くらし創造部長の舟木より一言ご挨拶申し上げます。

[舟木部長]

改めまして、今日は本当に暑い中、委員の皆様方にはお集まりいただきまして、ありがとうご ざいます。

ウェブで参加の先生方にもご参加をいただきまして、本当にありがとうございます。

昨年度はこの審議会を3回開催させていただきました。3回とも非常に我々にとっては有益なご意見を頂戴しまして、そのおかげをもちまして、「誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる地域づくりの推進に関する条例」という少し長い名前ですが、奈良県で初めてのスポーツの条例を制定することができました。

さらに、第2期奈良県スポーツ推進計画も策定することができました。本当に感謝をしております。非常に有益なご意見、それから熱い討論をいただきまして、感謝申し上げます。

スポーツですけれども、今ちょうどまさに夏の全国高校野球が開催されておりますし、サッカーの女子ワールドカップも開催中でございます。

どちらも奈良県の選手がおりまして、快進撃をされているというところでございます。

また、大谷翔平選手の活躍ですとか、WBCの日本の優勝ですとか、スポーツを見ておりますと、我々も非常に元気をいただきますし、勇気づけられることがあります。地域が非常に活性化する、ひいては、日本全国が本当に盛り上がるということは、スポーツが持つ独特の効果ではないかと思います。

本日の審議会では、先ほど申し上げましたスポーツ推進計画の進め方や、令和13年度に本県で開催を予定している国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備の進め方、といったことに対するご意見を頂戴しながら、進めさせていただきたいと思います。

本日は4名の新しい委員の方々にもご参加をしていただいております。

2時間程度の時間でございますが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

〔西川スポーツ振興課長補佐〕

- ・会議資料について説明
- ・委員の紹介、議事録の公開等について説明
- ・ウェブ会議場でのマイク使用のお願い

〔西川スポーツ振興課長補佐〕

それでは議事に入る前に、会長を選出したいと思います。

審議会規則第3条の規定に基づき、委員の互選によって会長を選出することとなっております。 委員の皆様いかがでしょうか。

[福西委員]

はい。

〔西川スポーツ振興課長補佐〕

よろしくお願いします。

〔福西委員〕

スポーツビジネスやスポーツまちづくりを専門とされている、大阪体育大学の原田学長に会長 をお願いしてはいかがでしょうか。

〔西川スポーツ振興課長補佐〕

皆さんどうでしょうか。

【異議なし】

〔西川スポーツ振興課長補佐〕

それでは原田委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

〔原田委員〕

はい。喜んで引き受けさせていただきます。

〔西川スポーツ振興課長補佐〕

ありがとうございます。それでは原田会長から一言ご挨拶お願いいたします。

〔原田会長〕

皆さんこんにちは。委員長に選出されました大阪体育大学の原田と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

奈良県は2031年に国民体育大会が開かれますので、大きな目標がそこにあるわけで、本審議会も第2期奈良県スポーツ推進計画に則って、さらによりよい地域づくり、スポーツまちづくりを目指して様々な議論を重ねていきたいなと考えております。

もちろん競技スポーツに加えて生涯スポーツ、或いは障害者スポーツ等ですね、非常に守備範囲の広い審議会になると思いますので、委員の皆様の積極的なご発言を期待したいところでございます。

ありがとうございました。以上です。

〔西川スポーツ振興課長補佐〕

ありがとうございます。

それでは原田会長の進行により、副会長を選出いただきます。よろしくお願いいたします。

〔原田会長〕

それでは副会長の選出をさせていただきます。

選出にあたりましては委員の皆様方よりご推薦をいただくこととなっておりますが、前副会長の根木委員にお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【異議なし】

〔根木委員〕

はい。本当にありがとうございます。

〔原田会長〕

それでは根木委員、よろしくお願いいたします。

それでは議事の進行に移りたいと思います。議事に先立ちまして議事録署名委員を指名させていただきます。朝原委員、福西委員にお願いしたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

本日の議題は2件です。

「第2期奈良県スポーツ推進計画について」及び「国スポ・全スポを契機とした競技力の底上 げについて」です。

議題に入る前に事務局より、スポーツ施設の整備について、報告を行ってもらいたいと思います。

それでは事務局よろしくお願いします。

〔宮﨑国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室長〕

お時間をいただきまして、ありがとうございます。

奈良県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室長をしております宮崎と申します。 よろしくお願いします。

前回の審議会で、県のスポーツ施設の整備についてご報告をさせていただいたところですが、 その後の経緯等につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

前回、2月9日の審議会におきまして、8年後に奈良県で開催されます国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据えた陸上競技場などの県立のスポーツ施設の整備について、委員の皆様方にご説明をさせていただいたところです。

既にご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、その後、5 月に山下知事が就任いたしまして、6月12日の記者会見で、スポーツ施設の整備についても言及がございました。

その中で国スポ・全スポ奈良大会の施設につきましては、新設ありきではなく、まずは既存施設の活用を基本として、今後検討を進めていくとの話がございまして、そういった方向で検討を進めているところです。

現在はその大会の競技会場につきまして、県立橿原公苑の各施設の改修について検討を進める とともに、市町村或いは競技団体とのいわゆる開催意向のマッチング作業を進めているところで ございます。

また昨日ですが、知事の定例記者会見がございました。

本日の報道によりますと、大会の陸上競技について、大阪市の長居陸上競技場での開催を検討というような報道があったところでございます。

大会準備委員会の事務局を私どもで仰せつかっているわけですが、その準備委員会事務局としましても、県庁の内部においても、陸上競技の大阪開催について、検討した事実はございません。 引き続き、奈良県内での競技開催に向けて調整を進めていくこととしております。

いずれにしましても、今後県立のスポーツ施設の整備改修を進めるにあたりましては、アスリートファースト、バリアフリーの観点はもちろんのこと、より良い施設となりますよう、見識の高い委員の皆様から、引き続きご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いします。 私からは以上でございます。

〔原田会長〕

どうもありがとうございました。今のご報告に対して、委員の皆様からご意見ご質問いかがで しょうか。

私も先立って知事と対面でいろいろお話させていただきましたが、その議論がちょっと従来の 国体のあり方とかみ合わなかったという経緯があります。その延長線上に、陸上競技云々の話が 出たと思うのですが、かなり色んなところに、色んな影響が出るのだろうなと思ってますが、ま だ何も決まっておりませんが、いかがでしょう。

〔亀田委員〕

橿原市長の亀田でございます。まさに県立橿原公苑がある橿原市ということで、当初進めていた計画が一旦再検討になっているという現状でございます。

今朝からの新聞は少しびっくりしたのですが、今の事務局のご説明では、事務方レベルでは検討したことがないということでございましたので、山下知事の一つのアイデアとしておっしゃられたのかなというふうには理解いたしましたけれども、常に申し上げてきたのが、全くと言うつもりはないのですけれども、奈良県はこれまでもスポーツには力を入れてこなかった。やっぱり他の都道府県と比べると、スポーツ施設が非常にまだまだ足らないところがたくさんあるのではないかと。

競技をしている子どもたちに聞くと、やっぱりどこどこの県に行くと素晴らしい競技場があった、素晴らしい施設があったというふうなことは、よくよく聞いておりましたので、何かの吉書がないと、こういった施設整備はできないんじゃないかということで考えたときに、令和13年の国スポ大会が開催されるということが決まりましたので、ちょうどこれは良いきっかけになるなと思っております。

すでに有る施設を複数作っていくということであれば、ちょっと検討の余地があるのかなと思いますが、県立で言うと第一種陸上競技場もないということですし、5,000人ぐらいを収容できるような複合的なアリーナみたいなものも当然ないですし。

やっぱりアスリートを目指す子どもたちは県外流出も多いですし、奈良県にはスポーツで頑張っている人たちも多いです。子どもたち以外にも、そういった人たちの一つの目標となるべく、高規格のスポーツ施設がいるんじゃないかなということを、今、私も山下知事にお会いする度に、お願いさせていただいております。

知事が代わられて考え方が変わられるというのは、当然あることだろうと思いますけれども、奈良県のスポーツ振興ということを改めてしっかりと山下知事にもお考えいただいて、前の通りというふうに言いたいところですけど、色々お考えがあるでしょうから、スポーツの振興に繋がるような、決して、大阪の施設を使っての国体みたいなところには、何としても持っていかないように、奈良県の中でしっかりとした施設整備をしながら、国体だけではなくてその先を見据えたスポーツ振興、どの年代の方々でもスポーツに親しめるような、まさに条例を作っていただいたところですが、そういったことにつなげていく良い機会だなと私は思いますし、もう国体までの時間がないということですので、そのあたりを意見として申し上げて、また検討の中でも材料にしていただけたらなと思いましたので、コメントさせていただきました。以上でございます。

〔原田会長〕

どうもありがとうございました。他にご意見いかがでしょう。朝原委員、陸上競技の立場から 何かコメントがあれば。

〔朝原委員〕

施設的には、選手も世界選手権が開催されるぐらい立派な施設で走れたら、それは嬉しいんで しょうけど、そもそも国体、国民スポーツ大会が、県ごとの競争というところが歴史上ずっとあ りますし、次の奈良県の国体に向けて、これから施設の問題もそうですが、指導者とか選手強化 の話をしていく中で、やはり地元の選手たちが、奈良県の施設で奈良県の人達に応援してもらっ て、奈良県に留まって更なるスポーツ振興なり社会で活躍していくというのが、スポーツ大会の 役割とするならば、そういうのがやっぱり良いかなと思いますので、何か違う形の大きな構想を 考えていらっしゃるのであれば、そういうのもありかなと思うんですが、ちょっと僕には分から ないです。

〔原田会長〕

ありがとうございました。松永委員どうぞ。

〔松永委員〕

皆さんがおっしゃったことにはもう同感でございます。

私は今、日本スポーツ協会の国体委員、国スポ委員を仰せつかっておりまして、既存のルールではやむを得ず県内で施設を有することができないとか、新しく開設することができないものに関しては、何種目か限定で県外でやるということは認められています。花形の陸上が県外に出ると、やむを得ず県内でできないものが恐らく他にも出てくると思いますので、今の国体委員会、国スポ委員会のルールを変えると、もちろん成立はするんですが、今、皆さんがおっしゃった通り、47年に1回のチャンスということと、朝原委員がおっしゃったように、県民の皆さんに応援していただくというところが、そもそも大阪に行かないといけないなると、やはりこの後の競技力の底上げの話にも非常に関わってきますので、その辺りはまた色んなところからご検討を頂きたいなと思っております。以上です。

〔原田会長〕

はい、ありがとうございます。根木委員どうぞ。

〔根木委員〕

僕も皆さんから出た話にプラスアルファで話をさせてもらうと、大会期間だけの話ではないと思っていますので、その後、この会場で開催されたとか、この後の議事にもあるような競技力の底上げであったりとか、新たにそこを目指す選手だったりとか。特に、ちょうど前回、奈良で全スポが行われた時が、僕が障害当事者になって競技を始めた時だったんですよね。パラスポーツの場合、奈良に拠点ができることによって競技人口が増えたりとか、大きいことが起こったので、そういう意味も含めて、いろんな見方で、会場はすごく慎重に考えないと駄目なのかなと思っています。

〔原田会長〕

はい、ありがとうございました。阪口委員どうぞ。

〔阪口委員〕

長居競技場のことは、朝原先生も試合に出ておられると思うんですが、私もそこで競技をした ことがございます。立派な競技場だと思います。

この審議会で、知事の記者会見と決まったことと、今、反対の意見が多数出ていると思うんですが、あまり進めていくと、対立軸を作っていくようになると思います。山下知事とは二十年来の知り合いですので、知事の意向をじっくり聞いて、どういう構想があるのか。やはりそういう形で進めていった方が、今後、進めていきやすいのではないかと私は思います。

また、対立軸を作ってしまうことで、決定的な方向へ行ってしまうことも好ましくないと思います。以上です。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。加藤委員どうぞ。

〔加藤委員〕

全国レベルの、トップレベルの大会が、奈良県内で近くで見られるということは、恐らく子どもたちとか、次世代のアスリートにすごく刺激のある大会になるんじゃないかなと思っています。それがやはり大阪まで行くとなると、ぱっと気軽に見に行くというのとは、奈良県民にとっては若干、乖離があるかなという感覚がありまして。そういう見られる場所、観客が入れる施設は、陸上競技場もそうですし、アリーナとかそういうのも、非常に重要な施設になるんじゃないかなというふうに思っておりまして。

そこで見ることによる県民への刺激などを考えると、施設というのは非常に重要じゃないかな と考えております。以上です。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。松下アドバイザーどうぞ。

〔松下政策アドバイザー〕

アドバイザーの立場で僭越ながら申し上げますけれども、県内全体の施設を拝見しますと、20世紀にできた施設がほとんど。これはもう明らかに前回の奈良国体を基点にできたものだというふうに考えておりますし、なおかつ、県における施設に関しては、国体というのが基点になる、そういう意味において、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会は大きなポイントだと思います。

この約40年に大きくスポーツの世界も変わってしまいまして、例えば、DX化みたいなことは当たり前のように言われるようになりましたし、環境ですね、空調の環境であるとか、松永先生がよく言われるように、トイレの問題とか、その当時とは全然違う環境になっている。それを考えたときに、果たして今の施設を改修することで済むのかどうかというところは、よく検討していかなければいけない問題なのではないかと考えています。

時代に合わせて進める必要性もあるでしょうし、それを進めていかない限り、スポーツの先進 県とスポーツが止まってしまった県と、二極化がどんどん進んでいくというふうに理解すべきだ と考えています。以上です。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。

47年に1回開かれる国体は絶妙な期間で、ちょうど新築したアリーナや体育館や陸上競技場が建て替えの時期になるんですね。大体半世紀に一度、建て替えなきゃいけない。そういうことを正々堂々と大手を振って国の予算を使ってできる、素晴らしいタイミングであるわけです。

みすみす千載一遇のチャンスを逃してしまうのは、残念な気はいたします。

今、松下アドバイザーがおっしゃったように、施設が今どんどん新しくなっておりますし、D Xが進んでいますので。

多分、改修するのには、とてつもないお金がかかると思うんですね。改修より新築の方が、実は費用が安いというケースもありますので、そういったことも考えながら、各競技団体の要求にどういうふうに応えていくかというのは非常に大きな問題だと考えています。

これはまた引き続き、この審議会でも議論を続けていきたいなと思います。

オンラインで参加の川手委員、中西委員、星野委員いかがでしょうか。何かご意見ございます でしょうか。もしあればミュートを外してご発言ください。川手委員いかがでしょうか。

〔川手委員〕

川手でございます。原田委員長がおっしゃったことを実現できるとなれば、いつごろがリミットというか、そういう絵図もあっていいかなと思います。

本当に期間が要りますので。先ほどの話からいきますと、奈良県民としては、障害の方の移動 も含めて、奈良でやっていただきたいなと思っております。以上でございます。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。星野委員、中西委員よろしいでしょうか。

〔星野委員〕

星野でございます。

先生方おっしゃられた通りで、このチャンスをやっぱりいいように活かさないと。奈良県って、 実はとてもアクセスのいい場所なんですけれども、大きな施設がないことで、今、プロスポーツ が優先されますので、一般学生のスポーツだとかを誘致するために使わせて頂くことに非常に苦 労します。その際に、奈良県が候補に上がらないということがよくありまして。

奈良県もそういうことに貢献できるっていう、教育的な効果ですね。スポーツのトップアスリートを養成、育成するだけではなく、一般の人にも広く教育的効果、そして社会的効果が複合的に重層的に影響していくものだと思いますので、このチャンスを生かして、地方創生、奈良県創生に向けて貢献できる一つのトピックかなと思います。以上です。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。

〔中西委員〕

中西でございます。

先ほどから皆さんがおっしゃっていることは、その通りではないかと思います。私は東京から参加させていただいておりますけれども、奈良という歴史的に非常に素晴らしい都市に、こういうような機会を通して、一度でも行けるように、東京から見ますと、とてもうらやましい環境にあると思いますので。そういう意味では、新しい文化が一つ増えるんじゃないかというふうに感じておりますので、ぜひ、子どもたちのためにも、新しいものを作っていただきたいなというふうに感じます。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。福西委員どうぞ。

〔福西委員〕

ハード面やレガシーについて、委員の皆さんが言われた通りだと思います。

私は地元で、民間でスポーツの活動をしている者なので、活動場所というものを直接的に非常 に必要としている側の者になります。

知事の所信表明の中に、特に「三つの責任」ということがあり、その中の一つに「奈良県の子ども、若者の未来への責任」ということ。それと「保育・教育は、奈良県の未来の投資」だということで、表明されていると思うんですね。その中で、例えば教育や子育て、子どもの成長、先ほど言われていた部活動の外部移行、そういうものとスポーツとの関連性っていうのは、どのように実際に考えていただいているのかということは、私、正直感じるところはあります。

特にやっぱり拠点については、素晴らしいスタジアムは拠点の一つですけれども、それ以外の拠点、先ほど言われたようなトイレの問題であったりとか、交通の便であったりとか、そういうものも我々からしたら拠点の一つとして位置付けられるものになります。

知事がおっしゃっている「未来への責任」ということと、その辺との関連性はどのように考えられて進められているのかなと。

朝原委員が言われたように、非常に大きなプロジェクトがもしあるのであれば、それはそれで素晴らしいことだと思うんですけれど、その辺を聞ける機会があったらなと感じます。以上です。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。田中委員、どうぞ。

〔田中委員〕

メディカルに関してサポートするのにも、やっぱり奈良県内であれば大体把握できているというのもありますし。また日本スポーツ協会のスポーツドクター資格について、前回の国体の時に取っているのは、僕らの世代が最後ぐらいという感じなんですね。

だから、そういう意味でもそれを刷新というか、若手にどんどん入ってもらって、奈良県のスポーツをサポートできるような体制をする意味でも、やっぱり奈良県でやっていった方がいいかなと思います。

〔原田会長〕

ありがとうございました。

建物の躯体についてですが、50年経つと、かなり手を入れなきゃいけないというのと、あと「新築そっくりさん」ではありませんが、外壁も劣化しており改修が必要と思います。

奈良県以上にスポーツ施設が貧弱だった佐賀が来年の国体に向けて、SAGA アリーナやスイミング施設を作りましたけども、向こう 2 年間、週末のイベントは全部埋まってると聞いています。人口は奈良よりも少ない。周りに福岡みたいな大きな自治体があるんですけども、それでも非常に需要を発掘していい施設になってる。国体をやる前から SAGA アリーナはレガシーが駆動しているという状況です。今後、お考えいただけたらなと思います。

よろしいでしょうか。では次に参りたいと思います。

本日の議題、第2期奈良県スポーツ推進計画に移らせていただきます。

それではお手元に配布しています資料4について事務局より説明をお願いします。

〔野田スポーツ振興課長〕

事務局のスポーツ振興課長の野田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料4-1と第2期奈良県スポーツ推進計画の概要版をご覧いただきたいと思います。

議事としてお諮りする趣旨は、昨年度みなさまにご指導いただき策定した第2期奈良県スポーツ推進計画に基づいて、具体的に取り組んでいる事業についてご説明し、奈良県のおかれた状況、国などの動き、各委員の知見などに基づき、今後特に力を入れていくべきところや、具体的な取り組みについてご意見を頂戴し、来年度以降の事業展開を考えていきたいというものです。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、前提となる第2期奈良県スポーツ推進計画について、新たに委員に就任いただいた方もいらっしゃるので、簡単に説明させていただきます。第2期奈良県スポーツ推進計画「概要版」をご覧ください。

計画では、「体を動かす」「人を育てる」「活動の場を作る」の3つを柱として施策を展開し、「誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくり」に取り組み、「活き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」を目指すとともに「持続可能で活力ある地域社会」の実現を目指すことといたしました。計画期間は令和9年度までの5年間です。

3ページをご覧ください。スポーツの持つ価値・効果を、「個人の健幸」と「社会の健幸」の両面から捉え、これらの相乗効果によりウェルビーイングを感じられる社会の実現を目指します。

4ページをご覧ください。ここに記載の5つを基本理念とし、「だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくり」に取り組み、県民全体でスポーツの振興を図ります。 これらにより、1日合計30分以上の運動・スポーツを週2回以上実施している人の割合を男女とも55%以上、また、1年間にスポーツをしない人の割合を30%以下にすることを目指します。ま

た、6ページ以降のとおり、3つの柱ごとに目標と施策指標を定め、それを目指して施策を講じることといたしました。

では、資料4-1をご覧ください。3つの柱ごとに実施する施策と、実施している事業を掲載 しております。

1ページの「I スポーツ参加の推進(体を動かす)」の「1の県民参加型スポーツの推進」については、総合型地域スポーツクラブの活動を支援・活用しており、また、奈良マラソンをはじめとするイベントを開催・支援することにより、「体を動かす」ことを促していきます。また、2の「子どものスポーツの推進」については、昨年度までに幼児期の遊びを通じた運動の重要性をアドバイスいただいたことを受け、総合型地域スポーツクラブなどで幼児向け運動・スポーツプログラムを活用する取り組みを進めています。

2ページをご覧ください。また、学校部活動の地域スポーツクラブ等への移行に関しても実証事業の実施などにより進めています。さらに子ども駅伝など、子どもを対象としたスポーツイベントを継続開催しております。3の「生涯スポーツ」及び4の「障害者スポーツ」の推進については、子育て・働き盛り世代、女性、高齢者、障害者とターゲットごとにイベントの開催、活動の支援などを実施しております。高齢者に特化したものではないのですが、高齢者の運動きっかけづくりのための事業として、「身近な運動普及啓発事業」を新規実施しております。これは、本日ご欠席の千葉すず委員にご協力をいただき、昨年度一度試行したのですが、好評を得て効果が大きいと考え、本格実施させました。

詳細について、資料4-2の1ページをご覧ください。地理的条件などで運動する機会の少ない人に対し、身近に実践できる運動・スポーツの楽しさを啓発し、運動習慣の定着を図ろうとするもので、山間の町村で、千葉さんに運動教室を実施していただいております。

千葉さんの人気のおかげで多数の方に集まっていただき、体を動かしていただきました。この 事業では開催町村において今後、継続的に取り組みを進めていただくことを条件としており、今 年度は5つの町村で実施することとしており、資料の1、2ページのとおり、既に2村で開催済 みです。

資料 4-1 に戻っていただき、3ページをご覧ください。 II のスポーツの推進を支える人材の育成、人を育てるについてです。

まず、1の人材の育成については、指導者向け研修会などを開催するとともに、委員の先生方にも協力をいただき、昨年度から各方面の有識者の方をお招きして人材育成勉強会をさせていただいており、奈良県のスポーツ人材の充実を図るための方針を検討しております。

2の選手の育成についてですが、競技力の向上については、競技団体を通じた支援などを行っております。新規事業についてですが、ジュニアタレントの発掘・育成のための取り組みとして、 未来のトップアスリート発掘・育成事業を開始いたしました。

資料4-2の3ページをご覧ください。2031年開催の国民スポーツ大会及びその先を見据えて、優れた素質を有するジュニアアスリートを発掘すべく、小学生等を募集し、7月31日と8月1日の2日間、スポーツ能力測定会を開催しました。

今後、測定結果からスポーツ能力の優れた70名程度を選抜し、秋以降に簡単な育成プログラムを実施し、来年度以降、本格的な育成プログラムを実施する予定です。

なお、測定会では、競技人口の少ない競技の競技団体に声をかけ、体験やデモンストレーションの実施をお願いしましたところ、ハンドボール、フェンシング、ライフル射撃、空手道から手が上がり、体験会を実施していただきました。いずれも多数の子どもたちが訪れ、団体にも参加者にも好評でした。

資料4-1にお戻りください。4ページをお願いします。3のサポート体制の整備ですが、ボランティアの登録制度やスポーツ功労者への表彰制度を実施するほか、新規事業として「アスリート県内定着プログラム」の検討を開始いたしました。これは、奈良県にゆかりがあり、東京など県外に出ているアスリートとアスリートの採用を希望する県内企業とのマッチングを行い、県内で競技を継続してもらおうとするもので、今年度は双方の現状把握を行い、今後の仕組み作りの検討を進めることとしています。

働き手不足もあるためか、いい反応を示す企業がほとんどで、また、各競技団体からは「できれば県内で競技を継続したい」という県外アスリートの情報を得ておりますので、いい仕組みを作り、アスリートの県内定着を図り、いずれは指導者として活躍していただき、またアスリートが育つという好循環を形成したいと思っています。

その下、4の「観るスポーツ、楽しむスポーツの機会創出」の中で、「無関心層へのスポーツ促進」のための取り組みとして、「運動きっかけ創出事業」をスタートさせました。資料4-2の4ページをご覧ください。株式会社アシックスと連携して「家族でチャレンジ!体力チェック」と題して、ショッピングモールをお借りして、買い物客に呼びかけ、4種類の簡単な体力測定を実施していただき、測定結果と年代・性別ごとの参考値との比較を行っていただきました。200名程度を想定していたところ、320名もの参加があり、アンケートを徴収したところ、資料記載のような声を多くいただきました。我々が勧誘した参加者も多かったのですが、「健康・体力のことが気になっていた」という方も多くいらっしゃいました。

今年度はあと2回開催する予定をしており、今後の展開について検討したいと考えております。 資料4-1にお戻りください。Ⅲのスポーツに親しめる環境づくりについては、施設整備については先ほど報告させていただいたところですが、現存施設のネーミングライツを活用した整備、次のページに移りますが、学校施設の開放、などを継続実施しております。また、2の情報発信については、ホームページ、SNSの活用をしておりますが、もっと充実させる必要があると考えております。3の地域交流の促進については、奈良県、関西のプロスポーツチームを活用した取り組みやスポーツ施設への合宿誘致などに取り組んでおります。

最後に、6ページをご覧ください。4の地域経済の活性化については、奈良県の自然・歴史などの特性を活かしたスポーツイベントの開催などに取り組んでおります。ただ、スポーツコミッションについての検討はまだ進められておりません。

以上、駆け足で説明いたしましたが、これらの取り組みに対して、奈良県のおかれた状況、国などの動き、各委員の知見などに基づき、今後力を入れていくべきところや、具体的な取り組みについて、ご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔原田会長〕

はい。どうもありがとうございました。それでは今の報告を受けて、奈良県のスポーツ振興の

ために、今後どのような施策が考えられるかご発言をお願いしたいと思います。

事務局の質問に対しては、後程まとめてご回答いただくということにしたいと思いますので、 まずは各委員より自由にご意見を述べていただければと思いますので、挙手をしてご発言くださ い。

〔原田会長〕

松永委員どうぞ。

〔松永委員〕

失礼します。質問でもあり、要望でもあるんですが、今、ご紹介いただいた資料 4-1 の 2 ページ目の真ん中の、「(2) 女性がスポーツに取り組みやすい環境づくり」というところで、代表的なものを出してくださっていると思うのですが、「奈良県家庭婦人バレーボール協議会の活動補助」だけですと、何か逆戻りしている印象が強くて。私も女子バレー部の部長をしているのでバレーボールの推進はありがたいのですが、計画を策定したときには、10 年後、20 年後を見据えてというような話をしていたと思いますので、これはこれまでもやっているし、これからもやってくれるのは分かっているので、何かもう少し新しいものを出していただいた方が、ご検討いただければと思います。

その下が空欄になっていますが、ここが今後、すごく大事なところです。今言ったところも新しい取り組みをしていただきたいんですが、前の会議で発言したかもしれませんが、スポーツをする場所を作ってスポーツをしに来てくださいというのは、やってきたことをよほど変えていかないと限界があります。スポーツをやりに来たわけじゃないんだけれども、たまたまスポーツができるという場の設定というのが今後、重要になってくると思います。

市町村レベルの話かもしれませんが、今、新しい取り組みで、図書館で運動・スポーツができるということに取り組んでいる自治体を一つ知っていますが、そこから派生して、今2ヶ所、3ヶ所と、全国に広がっています。例えば、産休・育休の方はお子さんがいらっしゃって、運動・スポーツは小さいお子さんにはなかなかできないんだけれども、絵本の読み聞かせなどで図書館に行って、子どもたちを見るということをされると思うんですが。図書館の絵本を読むところは比較的危なくないスペースになっていたり、マットが引いてあったりというところなので、そこで読み聞かせとヨガ体操や、読み聞かせとストレッチとか。そういった、図書館で運動・スポーツができるの?というような、今までには全くなかった発想ですね。運動・スポーツをわざわざしに来たわけではないけれども、たまたま運動・スポーツができるという。

そういう皆さんでいうところの他部署との連携や異業種との連携ということについて、全国で色んな試みがされています。吹田市は今、健都ライブラリーといって、新しくできたライブラリーにもスポーツの要素の健康コーナーや多目的ルームを設けられていて、ミズノサービスさんが図書館の中に指定管理として入っています。そういう、健康、スポーツ、運動ができる図書館と言うことで建てておられたり、そういったことも始まっていますので。この空白のところも、その上の段のところも、今後、新しいことを記載していただくといいかなと思いました。

あともう1点だけ。施設のところで先ほど松下アドバイザーからもお話がありましたが、毎回、

トイレの話を言って恐縮ですが、5ページです。

計画策定の際にも発言させていただいてるので、県の方はご理解いただいてると思うんですが、和式の洋式化については、老朽化したり壊れたりしているわけでなく、使える状態であったとしても子どもたちは使わない、ほとんどの人も使わない。なので、「(3) 既存スポーツ施設のファシリティマネジメントの推進」に記載の老朽化でもなく、「(5) スポーツ施設のユニバーサルデザイン化や環境配慮型施設整備の推進」のユニバーサルデザインでもなく、結局後回しになるんですね。壊れてもいないので予算はつけられないとか。ユニバーサルデザインとなると多目的トイレは進めていかれるんですが、この書き方だと、和式トイレの洋式化はどんどん遅れていくいうことになります。

なのでここに書いていただかないと、予算がなかなかつかないということになるので、特に国スポの場合は、滋賀県もやられていますが、市町村が施設改修するときに、トイレに関しては予算を特別に何割補助というのをつけていただいて、各市町村の洋式化が進むような取り組みをしていただいています。そういった先進県の事例を見て、壊れていないものに予算をつける、特に和式トイレの洋式化については、具体的にこういうところにも書いていただかないと、なかなか進んでいきませんので、ご検討されていると思いますが、可視化もぜひ、ご検討いただきたいと思いました。長くなりました以上です。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。根木委員どうぞ。

〔根木委員〕

どの項目に当たるかが迷っているのですが、4-2の6ページの一番最後、「5国スポ・全スポ開催を契機としたスポーツ施策の展開」のところが一番分かりやすいのかなと思うのですが。

パラスポーツのことを話させてもらうと、東京大会があってからもう2年になるんですが、大会が始まる前から、オリパラ教育の中で、特にパラスポーツを学校の授業の中に取り入れることが、やはり格段に増えたと思うんですよね。

その結果、パラスポーツの意義・意味というか、そこから障害者理解に繋がったり、多様性、インクルーシブ教育といったことが、最近増えています。

これは国スポ・全スポの有無に関わらず、共生社会の実現に向けてこれから進めていかないといけないのですが、それを国スポ・全スポがあるタイミングで、スポーツを通じて広めていくというのは、一つのきっかけとして大きいと思います。

僕自身もパラスポーツの出前授業として、全国、年間 100 校以上を回っています。その中でもちろん東京大会が決まった 2013 年が、東京都としても一番多くやっていましたが、全国回っていて、全スポきっかけで、パラスポーツの出前授業がすごく増えているなと思いました。

先ほど、原田先生が言われた佐賀も、この数年で行かせてもらっていて、子どもたちに聞くと、 出前授業を入れたりして、色んな競技をすでに授業の中でやっていたりします。そのスポーツが 普及するのはもちろんなんですが、障害あるなし関係なしに、スポーツを通じて、共生社会を考 えるということが進んでいきました。 全スポに向けて、奈良県として共生社会の実現やインクルーシブ教育を進めるにあたって、パラスポーツをどう位置付けるかを具体的に入れていただけたらいいなと思いました。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。はい、どうぞ。

〔亀田委員〕

もう簡単に1点だけ申し上げます。感想みたいなものになりますが。

別紙で説明いただいた千葉すずさんや、アシックスとの連携が非常に良い取り組みだなという ふうに率直に思いました。

橿原市も企業とコラボして、子どもたちに競技をしっかりと教えるというような取り組みを、 実は昨日もバンビシャスにお世話になって、橿原公苑の体育館で、橿原市内の中学生のバスケットボールをやっている子どもたちに、実際にバンビシャスの選手が教えてくれるという取り組みであったり、或いは、橿原市のご出身なんですが、バトミントンで金メダルを取られた高橋選手がアカデミーを作って頂いていて、県内20人弱ぐらいの小学生の子どもたちを選抜して、強化をしていただいています。それも企業がしっかりバックアップしていただいているのですが、私も常々、見学をして、全然子どもたちの目の輝きが違うなと感じます。

ここには朝原さんもいらっしゃいますし、トップアスリートの方に教えていただく機会は大事なことかなと思いましたので、企業と連携しながら、あるいは県と市町村が連携をして、こういった取り組みが進めば、子どもたちの競技力が上がっていったり、あるいはそのスポーツに関心のない子どもたちのきっかけづくりにもなるのではないかと思いました。感想ですけれども。

もう一つは、資料の5ページですが。橿原公苑陸上競技場のことになって申し訳ないんですが。 以前から申し上げていたのですが、ナイトランについて、すごく良い取り組みだと思ってます。 ただ、9時に終わっているかと思いますが、もう少し長く、せめて10時までとかという方もい らっしゃいます。橿原市が持っている施設もそうなんですが、9時で終わってしまうので、もう 少しトレーニングルームを使えるようにして欲しいとか、会社帰りの方が行こうと思うと、どう しても時間的に厳しいと言われるので。何度かご提案させいただいたこともあるんですが、ナイ トランについて、例えば、現在は月水金の開催ですが、毎日開催できないか、時間を延長できな いのかということを、試験的にやっていただいてもいいのかなと。

結構ニーズが高いので、利用者が増えれば良いのかなと思いますし、あまり効果がないのであれば、そこに至らなくてもいいのかなと思いますが、一度検証していただくこともお願いとして申し上げておきたいなと思います。以上です。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。はい、どうぞ。

〔阪口委員〕

資料 4-1 の 2 枚目です。「学校部活動の地域スポーツクラブ活動への移行」について質問なん

ですが。県の文教・くらし委員会で、先般、生駒市上中学校に、これが円滑にいったらいいなという思いで視察に行っています。そこにおられる舟木部長、吉田県教育長、生駒市教育長、学校 長と意見交換を1時間ほどさせていただきました。

しかし、実際はなかなか難しいんですね、現状では。お聞きしたいのは、円滑に進めていく必要があるかなと思いますので、その辺の進捗はどうなのかと。それから担当課が健康・安全教育課になっていますが、部活動の所管は教育委員会なんですね。ですから、教育委員会との連携をどういうふうにしていくのか、私自身も長年、部活動の指導をしていましたので。教職員の負担が大きいですから、これを進めることで、働き方改革に繋がるかなと。しかし、進めていくのは、なかなか難しいと。

単純に言いますと、部活動指導員を配置する市町村への金銭の補助は簡単かなと思いますが、 教育委員会の所管課との連携がどうなってるのか、その辺を後で聞けたらありがたいと思います。

〔原田会長〕

はい、ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。大体よろしいですか。

私の方から1点、先ほど、松永委員意見の女性スポーツのところなんですが、今、ニュージーランドで開催されている女子のワールドカップでも話題になってますが、LGBTQというのが時代の前面に出てきていますので、どこかにダイバーシティへの配慮といったような文言を書き加えていただければ、非常に包括的になるのかなと思います。

女性スポーツになると、男性スポーツと2つしかないのかというような、そういう表記になりますので。ダイバーシティということで様々な人を受け入れるようなところが重要です。

あと S D G s 。これも中身を精査しますと、非常に広がりが多いんですが、そういう単語もどこかにあればいいなと感じました。

他にいかがですか。中西委員どうぞ。

〔中西委員〕

資料の 4-1 に関連して、子どものスポーツのところを、お話させていただきたいと思います。 提案というような形になるかと思うんですが、パワーポイントを送らせていただいているので、 出していただければありがたいです。

当社が始めております事業なんですが、ハードが難しいということであれば、先ほど出前授業というような話がありましたが、移動型の遊び場というのを各地で提案させていただいております。この映像は、先日横浜市で行いました事例です。横浜市には新しい市庁舎ができまして、1階にとても広いアトリウムがあり、その中でいろいろな遊び場をご提案させていただいております。もちろん室内で遊べる遊び、それから子どもたちが色々なものを作ったりできるような教室も併設されていますので、いろいろなことが考えられます。

そして、水遊びも同時にさせていただいたりとか、2日間でしたけれど約1万人ぐらいの子どもたちが遊びに来てくれて盛り上がった、これは一つの事例です。

行政と取り組ませていただいて、施設がない、新しく施設を作るお金がなくて、なかなかできないということは、どの行政にもありますので、それをこちらから、いろいろな方々と手を組ま

せていただいて、出かけていって、このような遊びを展開するというようなことを最近、当社で はやっております。その情報をご覧いただいたと思います。

後ろに写っておりましたバスがあるんですけれども、バスに遊び道具を積み込みまして、出かけていって子どもたちと一緒に遊ぶというようなことです。以上です。

〔原田会長〕

はい。どうもありがとうございました。スポーツ施設は有限ですが、スポーツ環境は無限なんですね。だからこういった何もないところに、こういうプレイスメイキングをするというのは、スポーツまちづくりに非常に有効な手段だと思いますので、ご紹介いただきありがとうございました。

他にオンラインでご参加の川手委員、星野委員いかがでしょうか。

〔川手委員〕

2ページ「4障害者スポーツの推進」です。(1)のスポーツを通じた共生社会の実現の事業概要において、障害者が気軽に参加できる軽スポーツイベントを開催とありますが、我々も障害者支援センターから各小学校を回りまして、コロコロ卓球を健常の小学生に体験していただいて、障害の方とともに、スポーツをやっております。

こういったことが広まっていけば、より共生社会を目指すという意味でよろしいかなと思います。「障害者・健常者がともに気軽に参加できる軽スポーツとイベントを開催」に変更してください。以上です。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。ぜひ事務局の方でご検討ください。星野委員いかがでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

〔星野委員〕

特にはないんですが、家庭婦人バレーボール協議会への支援ということですが、今、インターネットで調べたのですが、奈良県家庭婦人バレーボール協会というのがあるのでしょうか。

〔野田スポーツ振興課長〕

はい、そうです。

[星野委員]

そうなんですか。すごく、「家庭婦人」という表現が時代遅れだったもので、間違いではないかなと思った次第ですけれども、この言葉を特筆して資料に上げることで限定的に映るので検討いただければと思いました。

〔原田会長〕

いわゆるママさんバレーの協会…。

〔星野委員〕

ママさんバレー協会っていう表現は使われているみたいなんですけれども。 剣道競技でもかつてありましたが、随分前、約20年前ごろになくなっております。 広く「女性」を対象としたスポーツであることがわかるようにご検討をお願いします。

〔原田会長〕

私もバレーボール協会の理事やってますので。はい、どうもありがとうございました。

〔松下政策アドバイザー〕

アドバイザーの立場で申し上げます。スポーツの人材ですね。

育成ということは最も重要な項目であるというふうに考えていますし、非常に難しい問題であると理解しています。連れてくるだけじゃなくて、育てるということを検討していかなければいけないと考えてる次第です。

またコーチ、選手、それからマネジメントする立場の人、PR、それからマーケティング等、それぞれの役割に基づいた人材育成というものが必要になってくると思うんですけれども、それらを束ねて、バンクとして登録する組織であるとか、マネジメントする組織みたいなものも必要でありますし、定期的に教育を行うというようなことも、その中で必要ではないかというふうに考えています。

また、その働き先みたいなものもマッチングさせていけるような、いわゆる人材派遣、そういう組織みたいなものも検討していくべきだと考えております。

原田先生がせっかく会長に来ていただいてるので、奈良県の持っている、特に素晴らしい自然と文化、それをスポーツと合わせたスポーツツーリズムの推進というか、本格的な立ち上げのためにコミッションの立ち上げ等も重要な事項ではないかと考えている次第です。以上です。

[原田会長]

はい。どうもありがとうございました。

松下アドバイザーのご意見にちょっと加えると、スポーツコミッションに関する議論が、中断 しているということですか。

〔野田スポーツ振興課長〕

これからです。私の説明不足もあったんですが、この資料は、5ヵ年計画の1年目として、実際に動いてる部分を右側で紹介させていただいておりますので、これからやっていくことも、当然ございますので、それは、今日いただいたご意見等を踏まえて、次の事業展開にやっていきたいと思います。

今、ご質問いただいたことにお答えいたします。今、ママさんバレーの話が出ましたが、特特 化している事業のご紹介になっています。 例えば、橿原公苑の主催イベントとして、子どもを連れて親子でできる体操やイベントをやっております。

また、松永先生からは図書館の活用とのお話を頂きましたが、県で施設整備をすぐに実施することは難しいですが、民間のショッピングモール等でジョギングができるなど、そういった施設等の情報を集めて広報することや、市町村で取り組まれていることを紹介するなど、我々にできることをしていきたいと思います。

〔原田会長〕

はい、ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。松永委員どうぞ。

〔松永委員〕

4ページの一番上段の「スポーツボランティア等の人材育成」について、先ほど松下アドバイザーからも人材育成のところはとても重要とありましたが、国スポがあってもなくてもスポーツボランティアの存在は大きいと思うんですが、どこの都道府県もスポーツボランティアの登録制度の運用はうまくいっていなくて、登録しても一切連絡が来ないとか、色々うまくいってないので、具体的にうまくいっている都道府県あるいは市町村の事例を集約されるとか。これだけだとうまくいかないなという感じがします。

併せて、ボランティアの話の延長で、1ページ目奈良マラソンについて。もう14年続けておられると思いますが、奈良マラソンのボランティアを、何か集約されて、次に繋がる仕組みを作られているのかというのが、質問になります。

京都マラソンでは、京都マラソンのボランティアリーダー講習会をして、リーダーの方はその講習会には何回も登場されて、いろんなところでリーダーシップを発揮していただくんですが、そうすると京都マラソン以外のところでも活動していただけるというきっかけになったりしますし、せっかくそれだけ回数年数を積み上げておられるので、支えるというところの、スポーツボランティア人材育成の連動というのを、もし何もされていないようであればご検討いただきたいというふうに思います。以上です。

〔原田会長〕

はい。どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

事務局は、委員の質問等に対して、回答を用意しておいてください。ありがとうございました。 それでは次の議題に移りたいと思います。国民スポーツ大会全国障害者スポーツ大会を契機と した競技力の底上げについてに移りたいと思います。それではお手元に配布しております資料 5 について事務局より説明をお願いします。

〔野田スポーツ振興課長〕

引き続き、スポーツ振興課の野田より説明させていただきます。

それでは、議事の2つめ、「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機とした競技力の 底上げについて」説明いたします。 議事としてお諮りする趣旨は、8年後に開催する国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、そして大会前後における奈良県スポーツ全般を見据えて、「競技力」というものに関して、何のために、何を目指して、どのような取り組みをしていくべきか、奈良県の現状、国や他県の動向、各委員の知見を踏まえ、ご意見を頂戴し、来年度以降の施策展開を考えていきたいというものです。

まず、奈良県の現状、国スポ先催県の状況、などについてご説明いたしますので、その上でご 意見を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料5-1をご覧ください。まず、1の奈良県の現状についてです。

令和4年度栃木国体での奈良県の成績は、男女総合の天皇杯は25位(893.75点)、女子のみの 皇后杯は32位(528点)でした。

天皇杯に関しては、東京をはじめとする人口の多い都道府県、北海道や長野県など冬季競技に強い県及び開催を近年に控える県が上位を占める中、いずれにも当たらない県としては良く健闘していると評価できる状況でした。ちなみに、26位広島県、27位宮城県など政令市を抱える県よりも好成績でした。

資料 5 - 2 をご覧いただきたいのですが、国スポ開催 9 年前の先催県・先催予定県の順位と比較しても結構上位にあることがわかります。

また、資料 5-3もご覧いただきたいのですが、直近 4 大会の成績も 19 位、25 位、27 位、25 位と全て 30 位以内に入っております。

考えられる要因としては、ソフトテニス、馬術、なぎなた、軟式野球などの団体競技が伝統的 に強く、得点に繋がっていることが考えられます。

ただし、トップクラスの都道府県との点数差は大きく、1位の東京都は2436点、10位の京都府でも1332.5点と容易に埋まる点数ではありません。

奈良県の競技力に関する課題としては、先ほど、計画に基づく取り組みでも触れましたが、指導者不足が顕著であり、優秀なアスリートが進学、就職を機会に県外へ流出し、実業団もほとんどないことからそのまま県外にとどまる傾向が強いという点が挙げられます。

続いて、下の2をご覧ください。国スポを契機とした競技力の強化に関して、本県開催の国民スポーツ大会において、県勢が活躍すれば、県民にあこがれや感動を喚起することでスポーツ機運が醸成される。この機運が、スポーツ実施率の向上につながり、県民の健康増進(医療介護費の縮減)が図られるとともに、教育・子育てへの貢献も期待できると考えられるのではないかと思っております。

また、競技力そのものにおいても、競技力強化への取り組みにより、優秀なアスリート、指導者を輩出し、また、ジュニア世代を発掘育成することができれば、ジュニアが成人して活躍し、引退後良き指導者になり、次の世代を生み出すという好循環のサイクルを構築することができるのではないか、と考えられます。

続いて、先催県の状況について、現在、他県の状況を調査しているところですが、どの県でも 取り組まれていることは記載のとおりです。

まず、少年の部(18歳以下)の強化については、先ほど、奈良県でも取り組みを始めたことを 説明したところですが、ジュニアアスリートの発掘育成で、国スポ大会開催時に活躍の期待でき るジュニア世代の発掘育成を図られています。

また、強化指定校制度を設け、競技種目ごとに強化指定校を設置し、当該競技の強化拠点として競技団体推薦者への入試での一定配慮などが行われています。

さらに、スポーツ特待生制度として、競技団体の推薦に基づく有望な県内外の中学生の県内高 校進学斡旋や寮の手配(借り上げ等)、生活支援などが行われています。

続いて、成年の部の強化については、これも、我々も動き始めましたが、企業とアスリートマッチングです。

また、国スポ大会開催の3年前から本格実施というところが多いのですが、県スポーツ協会の嘱託職員などとしてアスリートを採用。都道府県によりますが、50名~100名程度を採用されています。採用期間はまちまちです。

その下、強化費についてです。これは、主に競技団体への支援に充てられるものですが、平成26年の長崎国体以降の17県(奈良県含む)の平均予算額は掲載しているとおりで、開催が近づくに連れ、増額されている状況です。

また、競技力強化の組織体制ですが、先催県の多くは競技力向上対策専門の課室を設置し、県スポーツ協会との協力体制により、競技力強化のための各種事業を実施されています。職員が1人当たり、3~6団体程度の競技団体を担当し、その担当者が競技団体をサポートする体制を構築されているところが多く見受けられます。

説明は以上のとおりです。これらを踏まえ、奈良県スポーツの「競技力」というものに関して、何のために、何を目指して、どのような取り組みをしていくべきか、奈良県の現状、国や他県の動向、各委員の知見を踏まえ、ご意見を頂戴し、来年度以降の事業展開を考えていきたいというものです。どうぞよろしくお願いいたします。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見いかがでしょうか。朝原委員どうぞ。

〔朝原委員〕

おっしゃられた通り、順位を上げていってよかったなというのがゴールでは、多分ないと思います。国体が行われるまで 10 年弱、選手の強化としては多分 10 年スパンで考えないと、なかなか強化って進まないと思うんですけど、その期間内にアスリートが、その順位を出しているということは、まずアスリートが強くなっていくっていうのがあると思うんですけど、せっかく目標とする国民スポーツ大会がありますので、地盤固めというか、奈良県のスポーツの強化というか、スポーツに親しむ人を広げることにもつなげたり。せっかく良い年回り、スパンで考えられるので。アスリートの強化に留まらず、色々繋がっていく策をしていけば、国体が終わってからもその効果が持続するんではないかなと。おっしゃられた通り、指導者不足が顕著というのが明らかなのであれば、よい指導者を増やすための策を集めに行ったりですね。タレント発掘事業は、アスリート強化と関係しているんでしたっけ。別ですか。

〔野田スポーツ振興課長〕

タレント発掘はジュニアアスリートを育てるという趣旨で開始した事業ですので、連携しております。

〔朝原委員〕

連携していますよね。なので、このジュニアアスリート発掘というのも、色んな行政でやられていて良いこともあれば、悪いことも聞いていて、燃え尽きたり怪我したり、色々プレッシャーがものすごく子どもにかかってくると聞いています。

ですので、子どもたちの国体強化であるんですけど、スポーツが嫌いになってしまったらよくないと思いますし、その辺も踏まえてただ単に国体の順位を争うというよりは、10年かけて、奈良県のスポーツの環境を良くしていこうというふうな、色んなことをつなげながらやっていくと、素晴らしい政策になるんじゃないかなと。それが具体的に何かと聞かれるとちょっと分からないですが、そう思います。以上です。

〔原田会長〕

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。根木委員。どうぞ。

〔根木委員〕

僕はパラスポーツの話をさせてもらうと、僕もこの議題である競技力の向上とか底上げという ところが、言い方乱暴ですけど、しっくりいかなかったなというふうに思いました。

先ほどお話をさせてもらいましたが、前大会の奈良県で開催されたタイミングで、その当時にできたから 40 年以上前、田原本に奈良県で初めて心身障害者福祉センターができて、それに向けて、当時はなかった車椅子バスケットボールチーム、奈良ディアーが初めてできた。チームができたことによって大会に出られた。成績はそんなに良くなかったけれども、その結果、数年後、全国制覇をしたということもあった。

また、アーチェリーも盛んにやっていて、そこから後に、パラリンピック選手やアーチェリー選手が出て。奈良県はアーチェリーの有名な場所として言われている部分がありますので、やはり普及というか。パラスポーツの場合は特に、施設が重要だったりするので、今回の奈良県のスポーツ推進計画でも、誰でも、いつでもという記述があるように、心身障害者福祉センターだけとか、パラスポーツの施設に特化したものを作るというよりは、どこでも多様なスポーツができる環境が、結果、競技力向上に繋がるかもしれない。もう少しこれを具体的にどういうことかは分からないけれども、何かそういう言葉を作りながら、計画を立てていくことが良いのかなと思います。

〔原田会長〕

はい。ありがとうございました。

かつて、高知県が天皇杯、皇后杯を別に取らなくてもいいじゃないかと言って、実際、橋本大 二郎知事の時に、取らなかったのです。 その結果、どうなったかというと次の国体からすぐに元に戻って、開催県が全て天皇杯、皇后杯を取るようになったので、なかなかこの DNA は変わらないなという感じがします。

奈良県はどういう選択をするかに、かかってくるかと思いますが、もし強化をするなら徹底的にやる必要があるだろうし、もし強化をしないのであれば、その理由を明確に述べる必要があるのかなと思います。

ご意見いかがでしょうか他に。オンラインの委員の方もどうぞ、ご発言ください。

〔中西委員〕

大丈夫でしょうか。

〔原田会長〕

先に中西委員、それから加藤委員に行きましょう。

〔中西委員〕

私どもは、子どもの年齢が大変低い子どもたちの事業を行っておりますので、いつも同じような話をいたしますけれども。

低年齢の子どもたちがより体を動かして、とても楽しいということが、彼ら自身で理解ができて大きくなったら、初めてこういうしっかりとしたものに取り組んでいくということに私はなるのではないかと考えておりまして。

子どもが小さいうちは、子どもたちの寝ることも、食べることも、運動することも同じレベルで大切なのではないかと考えていますので、その重要性を、まず親御さんたちが理解し、そこから、子どもたちに何を選ばせるのか、発掘という言葉がピンとこないんですが、親が子どもをそういう風に仕向けるということではなくて、子どもたち自身がこんな風になりたいというように、なってもらいたいと思う年齢っていうのが、どの程度の年齢になっていくのか、ちょっと分かりませんけれど、体を動かすことの重要性という観点ですと、赤ちゃんから小学校高学年までに、体を動かす楽しさを理解できれば、自分たちでやりたいという形になってくるのではないかというふうに考えます。

〔原田会長〕

はい。どうもありがとうございました。それでは、加藤委員よろしくお願いします。

〔加藤委員〕

前回の国体の時に、恐らくなのですが、教員とかでかなりのアスリートを県として抱えて、かなり強化をされたんじゃないかと思います。

私がちょうど中学校、高校の時にも、トップアスリートの方が教員になられて、学校現場でのスポーツの指導を結構されていた。トップアスリートだけがいい指導者かどうかはあるかもしれませんが、やはり技術を教えるなどが、そのあと残っていったのかなと考えると、トップアスリートが奈良県に集まるということは、その後の子どもたちへの指導現場などにもプラスの影響は

あるのではないかと感じています。

ただ、それが今回の大会には、通用しないのかは私には分からないですが。それで民間企業でのアスリート雇用に関する話が先ほどあったのかなと思っておりますが。

奈良県では小学生、中学生が、色んな競技で全国的に活躍していると聞いておりますが、高校になると県外に出てしまって。高校はどこかが強化してくれればいいなと、思うのですが。

あともう一つ言うと、大学、社会人になって奈良に帰ってくるかというと、ほぼほぼ返ってきてないのかな。バスケットに関しても、過去、あまり返ってきてなかったということがございます。そういった働く場所も含めた、特にアマチュアスポーツですので、働く場所と練習できる環境、そういう競技への理解のある職場で働く、そういったものが、社会人には必要で、そういったところをどう補強するかが大事なのかなと思っております。

それで奈良県にアスリートが帰って来て、奈良出身の人が帰ってくるとか、たくさん集まって くるということは、その後、またその人たちが色々なクラブチームなど、子どもたちの指導現場 にも行けるような、そんな環境が循環できるようなものがあると良いのかなと思ってまして。

その中に、強化という意味で、トップアスリートをどう奈良に引き寄せるかということが、も しかしたら重要な観点なのかなと思いました。以上です。

[原田会長]

どうもありがとうございました。そろそろ時間が迫って参りましたが、よろしいですか。田中 委員よろしくお願いします。

〔田中委員〕

強化費について、全国と比べて、半分以下ですよね。三分の一ぐらい。何か理由はあるんですか。

〔原田会長〕

どうぞ事務局、課長。

〔野田スポーツ振興課長〕

はっきりした理由や、経費の詳細までは調べきれておりませんが、他県に照会をかけて集計した結果になります。

〔田中委員〕

この額で令和3年度は47都道府県中25位なのは、大したもんだなと。感想です。

〔原田会長〕

はいどうぞ。

〔松永委員〕

今、経費のことも出ましたが、県費を使って子どもたちを発掘して、育成していくということになるので、今回は未来のトップアスリート発掘事業において、378 名受けられて 70 名が選抜されて、せっかくチャレンジをして 300 名は落ちてしまう。

幼稚園の年長から小学校5年生にとって残酷な話で、その時点であなたはこの選考で漏れましたよということになる。それも一つの経験ではあると思うんですが、落ちてしまった子どものフォローというのもとても大事。勝負の世界なので、選ばれることはもちろん素晴らしいことなのですが、選ばれた子に提供するプログラムを、選ばれた子が特別に受けるのはもちろんですけれども、その中の一部を、SNSやYouTubeなどもあるので、落ちてしまった子や他のスポーツをしてる子たちも、例えば栄養とか知的能力プログラムとかいろいろされると思うので、そういう選ばれなかったけれども、また活用できるような仕組みづくりというのはとても重要かなと思いますので、その辺りご検討いただきたいということ。

あと、多分、他県を調べておられるかと思いますが、奈良県ならではの競技、指導者もいてある程度体制も整えるという競技を絞ってやっていくのか。例えば、京都だったらフェンシング、バドミントン、カヌーに絞ってやっておられるんですけど、和歌山のように絞らずにやっていくのかという点は、9月からのプログラムにはお考えなのか。この体験会に参加の4種目は、何かしら体制を整える可能性があるので、奈良県として種目を特化していくのかどうか決めておられるのか、重要なポイントかなと思いました。以上です。

〔原田会長〕

どうもありがとうございました。それではそろそろ時間になりましたので、締めていきたいと 思いますが、天皇杯、皇后杯を総合優勝することは、単なるアウトプットであって、その結果、 何が起きるかということを、考える必要があります。

特に国体の長い歴史を見ていると、マイナースポーツの振興で非常に成果が上がって、ある特定の地域で、ある特定スポーツがずっとレガシーとして根づいたというようなケースが結構あります。やはり総合優勝を目指して頑張るということは、思わぬアウトカムが生まれるということで、長きに渡って奈良県のスポーツ振興に資するのではないかと考えております。

本日は、貴重なご意見たくさんいただきまして、ありがとうございました。事務局においては 今回の意見を参考にしていただきますように、お願いいたします。

では、時間になりましたので、本日の審議はこれをもちまして終了とさせていただきます。皆様の協力により、大変有意義な会議となりましたこと、また、スムーズな運営ができたことに厚く御礼申し上げます。それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

〔西川スポーツ振興課長補佐〕

ありがとうございます。それでは文化・教育・くらし創造部次長 木村より、一言ご挨拶申し上げます。

〔木村文化・教育・くらし創造部次長〕

毎回この会議にご参加いただきまして、貴重な意見をありがとうございます。真摯に受けとめ

まして、県として取り組んでいきたいと思います。私の方から締めの挨拶ということですけれども、今いただきましたご意見について、一部になりますが回答も含めて、お話させていただきたいと思います。

まず、松永委員から図書館の活用という話が出ました。そういう例があることを知らなかったのですが、図書館といえば静かにする場所というイメージがありますが、そこと運動をマッチングさせるというのは新しいアイデアだなと。勉強させていただきたいと思います。

亀田委員からございました、トップアスリートの協力、企業との連携、あるいはナイトランの時間というところについては、運動のきっかけづくり、特に昨今、子どもたちの運動、スポーツ離れが進んでいるということを聞いておりますし、スポーツをする子としない子の二極化も課題だと認識しています。トップアスリートとの出会い、関わりは、子どもたちが運動に興味を持ってもらう非常に大事な場面なのかなと思います。そういうことも県で取り組んでいきたいと思いますし、ナイトランも検討させてもらいたいと思います。

阪口委員からございました学校部活動の話ですが、県の教育委員会で、検討委員会を立ち上げております。そこにスポーツ振興課長もメンバーとして入っておりまして、他の学校部活動に対する県に対しての意見や相談もありますが、必ずスポーツ振興課は教育委員会と一緒になってやっております。先日、天理大学から学校部活動のことで、大学生が協力できないかというお話がございまして、スポーツ振興課と私も教育委員会と一緒に聞かせてもらいました。

そして、橿原市の中学校で、そういう取り組みができないかと橿原市に相談させてもらい、一緒になって連携してやっていけないかと。そういう取り組みをしておりますので、スポーツ振興課あるいは教育委員会から、先生にご報告させてもらいたいと思います。

それから、星野委員ご発言の家庭婦人バレーボール協議会の名称ですが、県が名称をつけたのではなく、奈良県ママさんバレーボール連盟とは別の団体として実在する協議会です。

それと、松下アドバイザーからは人材育成について、松永委員からはボランティアについてご発言がございました。前回もお話させていただきましたが、人を育てるというのは非常に難しい問題であると認識しています。一朝一夕に、こういうことをすれば必ず人が育つということでもございませんし、特に奈良県内のボランティアについて、正直に申しますと、メンバーが固定化しております。新しい人材がほとんど増えていませんので、高齢化も進んでいます。国スポに向けてたくさんのボランティアを育成することも課題と認識しておりまして、その辺りをどう取り組んでいくか、非常に大事だと思っています。

競技力についてですが、国スポの順位、天皇杯で何位を目指すかということですが、やはりやる以上は、競技力の向上、トップを目指すということはしたいと思います。ただ、それだけを目指すような大会かと言うと、決してそうではないと思っています。

奈良県で国スポをしたことによって、こういうことができました、よくなりました、それが何なのかというところを見たいと思っています。当然、上位を目指すということはするんですけれども、過去に色んな県であったように、選手を引き抜いて、その大会の時だけ奈良にいてもらって順位だけを取る、また翌年からは違うところで活躍されている、そういった取り組みはしないのかなと思います。

あと、加藤委員から小学校、中学校で活躍している生徒が高校から県外にいくというお話があ

りました。これについては、色んな競技団体から話は聞いております。実際にスポーツに特化した高校は奈良県には少ないので、高校から県外に出て、その後も大学が少ない、また実業団もないので、奈良に帰ってこないということがございます。私もここ数年、国スポに毎年行かせてもらっていますが、もともとは奈良県出身の選手が、他府県のゼッケンを背負って競技に出ている種目がたくさんございます。そういうことも踏まえまして、今、学生と企業に対してニーズ調査をやっております。地元に働ける場、活躍できる場があれば、奈良県に戻りたいという学生がいるのか、またそれを受け入れる企業があるのか、そういうニーズ調査をやっていますので、うまくマッチングしていければと思っております。

それと、タレント発掘事業について。確かに、選考漏れになった子どもへの対応について、今回の結果によって、上位に残った子どもだけに力を入れていくというのは、決してそうでないと思います。この場に来てもらった子どもは、何かスポーツに興味関心を持ってもらっているのだと思いますので、その子たちへの対応について、また考えたいと思います。

色々とご意見をいただき、全てに対してこの場でお答えできておりませんが、その他の意見に 対しても取り組んでいきます。その結果について、次の審査会でご報告させていただきたいと思 いますので、引き続き、どうぞよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

〔西川スポーツ振興課長補佐〕

ありがとうございます。それではこれを持ちまして閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上の事項は、事実と相違ないことを証明する。

令和5年 月 日

議事録署名人			
	朝原	宣治	印
議事録署名人			
			
	福西	達男	印

※署名、押印された原本は別途保管